

(様式第2号)

団 体 概 要 書

団体の名称	参画ネットなら
団体所在地	奈良県生駒市ひかりが丘1-6-17
活動の開始年月	平成19年3月
法人格	・あり・申請中・ <u>なし</u> (該当するものに○印をつけてください)
認証・許可年月日	年 月 日 所轄:
活動分野 (主なもの3つ程度までに○をつけて下さい)	1. 保健・医療 2. 福祉 ③ 社会教育 4. まちづくり 5. 観光の振興 6. 農山漁村の振興 7. 中山間地域の振興 8. 学術 9. 文化・芸術 10. スポーツ 11. 環境の保全 12. 動物愛護 13. 災害救援 14. 地域安全 活動 15. 人権・平和 16. 国際協力・交流 ⑦ 男女共同参画 ⑱. 子 どもの健全育成 19. 子育て支援 20. 情報化社会の発展 21. 科学技術 22. 経済活動の活性化 23. 職業能力・雇用機会 24. 消費者の保護 25. 団体 の連携・支援 26. その他 ()
主な活動対象地域	県内全域
現在の活動内容	主に、小学生・中学生・高校生・大学生・保護者・教職員・一般市民を対象に デートDV防止・DV予防教育講座、LGBT'sに関する講座、行政と協働した講 座、こころのケア講座等を行っています。また、すでにデートDVの関係の中 にいる若者や、友だち関係、学校生活、家庭でのDVや虐待等で悩んでいる人 たちからの電話とメールによる「デートDV相談」を受けています。 個人会員数 25人 : 団体会員 団体 : 専従職員 人
これまでの活動実績 (行政や企業、他団体 との協働事業実績を含 む)	「デートDV防止・デートDV予防教育出前講座」「相談活動」「こころのケア 講座」という3つの事業を推進するために、参画ネットなら独自の活動をはじ め、県や県内市町村、県内外の団体と協働して活動しています。 出前講座受講者5万人以上。電話・メール相談は年平均40件 【これまでの主な協働事業等】○奈良県地域保健福祉活動振興事業○奈良県 DV被害者支援体制強化事業○奈良県DV予防啓発事業○奈良県地域サポート 基金助成○生駒市、天理市、大和高田市、橿原市、広陵町との協働事業(出前 授業、講座、啓発活動)○高校、大学の学園祭でのデートDV予防啓発○奈良 ローターアクトクラブ・デートDV予防啓発キャンペーン○赤い羽根共同募金 住みよい地域づくり支援事業○ジェンダー平等をめざす藤枝滯子基金助成、大 阪コミュニティ財団江田直介・静子健やかな青少年基金助成○ならコープ共 催・地域ささえあい助成○2020年国際ソント100周年記念奈良ソントクラブ 賞受賞、公益財団法人奈良人権文化財団水平社博物館第11回奈良人権文化選 奨受賞
寄附者へのPR (寄附を活用して 取り組みたい活動内容)	参画ネットならは、デートDV防止教育講座を小中大学生や市民に届けていま す。それぞれの年齢や発達段階に応じたデートDV防止教育は、結婚後のDV や児童虐待の防止のためにとっても大切です。それらの講座で使用する啓発パ ンフレットを増刷します。また、自分の心身を大切にすることや、性的同意 について学ぶパンフレットをあらたに作成します。

(様式第3号)

令和 3年 1月20日現在

団 体 役 員 名 簿

団体名：参画ネットなら

役職名	氏名	住 所
代表	藤堂 宏子	
副代表	上原 夏子	
会計	風味 良美	
書記	久田 恵子	
運営委員	藤堂 宏子	
監事	大谷 榮子	
監事	小谷 洋子	

(注) この用紙に記載された情報をPDF化して基金のホームページ上に掲載する際には、個人情報保護の観点から、住所欄にマスキング処理を施します。

参画ネットなら 会則

(名 称)

第1条 本会は、参画ネットなら と称する。

(事務局)

第2条 本会の事務局は、代表宅に置く。

(目 的)

第3条 本会は、会員独自の活動を尊重し、相互の連携と情報交換、地域の課題解決のための事業を通じて真の男女共同参画社会を目指す。

(事 業)

第4条 本会は、前条の目的を達するために次の事業を行う。

- (1) 目的を達成するために必要な提言および事業
- (2) 相互の交流および情報交換

(会 員)

第5条 正会員は、会の目的に賛同し、目的に沿って活動する個人とする。ただし、政党・宗教・営利活動を本会内で行わないこととする。賛助会員は、本会の活動に賛同し、会費を納める。

(役 員)

第6条 本会に以下の役員を置く。

代表1名、副代表1名、会計1名、書記1名、運営委員若干名、監事2名

(役員の仕事)

第7条 役員の仕事は以下のとおりとする。

- (1) 代表は本会を代表し、会務を統括し、並びに各方面との調整に努める。
- (2) 副代表は代表を補佐し、代表に事故等があるときは、その職務を代行する。
- (3) 会計は本会一切の会計事務を処理し、毎年5月総会時に会計報告を行う。
- (4) 書記は本会一切の事務作業を行う。
- (5) 運営委員は本会の業務を円滑に行うための作業を行う。
- (6) 監事は、本会の会計および事業を監査し、年度の終わりに本会の会計監査報告を行う。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は、1年とする。但し、再任は妨げない。

(役員を選出)

第9条 役員を選出は、総会において選任する。

(役員会)

第10条役員会は、代表および役員で構成し、第3条の事業に関わる協議・運営を行う。

(総会)

第11条総会は、会員の過半数の出席で成立し、総会の議決は出席者の過半数によるものとする。

総会の審議事項は、次のとおりとする。

- (1) 事業に関すること
- (2) 予算および決算に関すること
- (3) 会則の改正に関すること
- (4) 役員の変更に関すること
- (5) その他必要な事項

(経費)

第12条本会の運営は会費およびその他の収入をもって行う。

(1) 本会が依頼を受けた出前講座は会員2名が実施し、1講座 30,000 円を謝礼とする。講座実施にともなう交通費は実費を本会から支出する。

(会費)

第13条本会の会費は、1人年3,000円とする。

賛助会員は、1口1,000円とし、1口以上とする。

(会計年度)

第14条本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(守秘義務)

第15条個人のプライバシーや秘密に関することを口外してはならない。

(入会および退会)

第16条本会に入会を希望するものは、代表に申請し役員会で決定する。また退会する場合は、代表に届け出る。

附則

この会則改訂は平成26年4月27日より施行する。

参画ネットなら

平成19年3月18日 制定

平成25年5月19日 改訂

平成26年4月27日 改訂

2019年度事業報告

1. 事業内容

1) デートDV防止・DV予防教育推進事業

- ◇出前講座実施 テーマ:「デートDV防止・ステキな恋をするために」
「デートDV防止」「DV防止」をテーマに県内の小学校・中学校・高校・大学・
専門学校また各種研修会にて出前講座を行う 《出前講座実施一覧参照》
- ◇高校の文化祭において、若者と協働しデートDVを周知するイベントを実施した
- ◇デートDV電話・メール相談 電話 8件 メール 25件
- ◇中学校向けのデートDV予防教育出前講座のためのリーフレットの内容を検討し、
リーフレット配布時の指導案を作成した
- ◇性的同意についてわかりやすいリーフレット作成の内容を検討した

2) 講座開催事業

- ◇「女性のためのこころのケア講座」の開催 (全6回 檀原市主催事業)
女性やこどものための支援事業としてDVやいじめ、その他さまざまな人間関係
で傷ついた人のこころの回復のための講座を開催した
・檀原市共催事業

- 第1回 9月6日(金) DV・トラウマを理解する
- 第2回 9月18日(水) 加害者とは
- 第3回 10月4日(金) パートナーシップ
- 第4回 10月16日(水) 境界線
- 第5回 11月8日(金) 育った環境・子どもへの暴力の影響
- 第6回 11月20日(水) 自尊心

- ◇「男女共同参画講座」の開催 (全2回 生駒市主催事業)

より良い人間関係を目指す男女共同参画講座を開催した

- 第1回 11月5日(火) 世間の枠と私らしさ
- 第2回 11月12日(火) 身近にあるモラルハラズメント

《出前講座実施一覧参照》

- ◇奈良県男女共同参画週間イベントへの参加

2019年6月30日(日)

講演 「性暴力被害者支援の最前線
～支援センター・ひょうごの現場から」

講師 NPO 法人性暴力被害者支援センター・ひょうご 事務局長
福岡ともみ さん

3) 広報活動事業

ホームページ上での活動報告

フェイスブックでの出前講座等の情報発信

4) その他の事業

①会議などの開催

総会と定例役員会の開催

総会 5月19日

役員会 4月17日、5月19日、6月30日、8月18日、12月5日、
2月16日、3月17日

※その他メールにより複数回の打ち合わせを実施

②交流事業

◇会員相互の連携

◇瓦版発行 No.68～No.70

◇県内外のグループとの情報交換や交流を行った

③各種研修会等への参加

◇2019年6月28日(金)～6月30日(日)

なら男女共同参画週間イベント2019

◇2019年7月27日(土)28日(日)

“人間と性”教育研究協議会 全国夏期セミナー近畿大会 in 京都

いつでもどこでもだれでも大切にされる性の学び

—あらゆる暴力をのりこえる包括的性教育の希望—

◇2019年9月28日(土)29日(日)

アウェアデートDV防止プログラムファシリテーター

フォローアップ講座(東京都 日本教育会館)

◇2019年3月6日(水)7日(木)8日(金)11月27日(水)28日(木)
29日(金)

アウェアDV加害者プログラム研修

◇2019年12月20日(金)

京都府DV被害者支援シンポジウム

「DV加害者の心理について～DV被害防止は加害者を知ることから～」

◇2019年7月13日(土)14日(日)8月24日(土)25日(日)

アウェア女性プログラムファシリテーター養成講座

◇2019年9月1日(日)18日(水)25日(水)10月2日(水)9日(水)

16日(水)22日(火)27日(日)11月6日(水)13日(水)

20日(水)27日(水)12月4日(水)

SACHICO 性暴力被害者支援のためのアドボケーター(支援員)養成講座基礎

◇2020年1月25日(土)2月1日(土)

生駒市男女共同参画プラザ研修

「怒りのコントロール講座～コツを知って怒りと上手に付き合おう～」

「すぐに役立つ怒りの伝え方」

◇2020年2月13日(木)

性被害者専門部会

「被害者から見た性犯罪捜査について」～心のケアの大切さ～

◇2020年1月11日(土) 12日(日) 2月1日(土) 2日(日)

3月7日(土) 8日(日)

レジリエンスファシリテーター養成講座

◇2020年1月22日(水) 29日(水) 2月5日(水) 12日(水) 19日(水)

26日(水) 3月4日(水) 11日(水)

SACHICO 性暴力被害者支援のためのアドボケーター(支援員)養成講座実践

2019（令和1）年度参画ネットなら決算

(2019.4.1~2020.3.31)

収入の部

単位：円

項目		金額	摘要
前年度より繰越		212,133	
会費		42,000	14名 × 3,000円
賛助会費		9,000	10口 × 1,000円（3人）
事業収入	講座謝金	989,132	56講座
	リーフレット売上	66,000	香芝市 @33 × 2,000枚
助成金	奈良県助成金	240,000	DV予防啓発事業県助成金6校
	南都・松下助成金	1,000	ボランティア保険還元金 (@100)
雑収入		5	預金利息
収入合計		1,559,270	

支出の部

事業	項目	金額	摘要
DV防止事業	講師謝金	1,055,012	DV予防啓発事業他出前講座
	通信費	20,345	アンケート資料等送付、携帯電話料金
	交通費	154,120	DV防止予防啓発出張費等
	消耗品費	5,546	講座用DVD、ケア講座用備品他
その他事業	会場使用料	1,400	総会会議室
	講師謝金	10,000	参画週間イベント（福岡ともみさん）
	交通費	3,960	参画週間講師交通費
	通信費	8,455	資料・瓦版発送、HP管理費、ドメイン使用料
	消耗品費	6,393	印刷インク 他
	雑費	916	コピー代、認印他
	立替金	20,000	高取町講座（2018.3.28）分、上原さんに返金
	支出合計	1,286,147	
	次年度へ繰越	273,123	
	合計	1,559,270	

上記の通り決算報告いたします。

2020年4月7日

会計 風味 良美

監査の結果、適正に処理されていることを認めます。

会計監査

小谷 洋子
大谷 栄子

